

1.はじめに

学校林は、学校基本財産造成を目的として1890年の「地方学事通則」に始まり、1895年の「学校植栽日の導入」によって、全国に普及した（竹本，2009）。しかし、時代が経過するにつれて木材価格の低迷などにより、学校林は忘れ去られた存在となっていた。国土緑化推進機構の「学校林現況調査」（2002）によると、2001年において学校林を保有する学校は全国におよそ3,312校あるが、保有校のうち小学校では70%、中学校では80%が「利用なし」と回答しており、多くの学校林は放置されているといえる。一方で、学校林再活用の動きもある。近年、総合的な学習の時間の導入と学校林の分収林契約の更新時期と重なり、学校林の存在が再び注目されることとなった。しかし、吉田ら（2007）によれば、その具体的活用方策は現場の教員だけで策定できるものではない。学校林は長期間放置されていたために子どもが安全に入れる状態ではなく、その森林を管理する技術に習熟している教員も皆無であった。さらに、放置された学校林の再活用のためには、外部からの支援による森林の基盤整備が必要であるがその資金も乏しい現状が指摘されている。

学校林の現況については竹本（2006）や奥野ら（2010）など、個別的な事例研究がいくつかある他、奥山ら（2010）によって全国的な現況が明らかにされているが、福岡県の事例を分析した研究はみあたらない。そこで本研究では、①学校林の管理・活用の状況、②学校林活用の資金の出所、③学校林活用の指導主体という3点を明らかにすることで、福岡県における学校林活用の実態と課題を明らかにする。

2.研究の方法

本研究では、福岡県水源の森基金提供の「学校林現況調査」（2012）を分析し、福岡県における学校林活用の特徴と実態を明らかにする。また、現在学校林を利用した活動を行っている県内の2校への聞き取り調査を行い、具体的な活動を分析することから学校林活用の実態と課題を明らかにする。

3.結果

(1) 学校林現況調査の分析

学校林現況調査によると、2011年に福岡県内では小学校16校、中学校8校が学校林を保有している。2006年から2011年にかけて、小学校、中学校ともに保有数は4校ずつ減少している。実際に学校林を活用している学校は、小学校で10校、中学校で3校である。全国の動向と比較すると福岡県は高い活用率を示していることがわかった。小学校における、児童数と保有校の関係进行分析すると、学校林保有校の69%が、福岡県平均よりも児童数が少ない学校であ

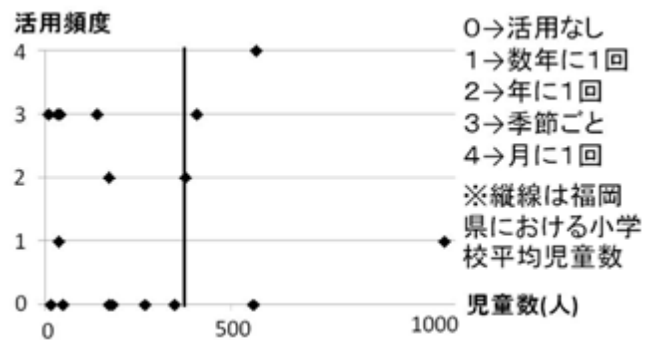


図1 福岡県の小学校における児童数と活用頻度
資料：「学校林現況調査（2012）」および「平成23年度教育便覧」より作成

った(図 1)。また、児童数と活用頻度の関係に、相関は認められなかった。

(2) 飯塚市内野小学校への聞き取り調査

内野小の学校林は、1932年に食料確保のため設置された梅林である。学校から徒歩で10分程の所にあり、面積は2.1haとなっている。学校林の管理状況は、年に2回の下草刈りのみであり、教員、保護者、地域住民の手によって実施されている。活用状況は、毎年地域住民、保護者、児童、教員が協力して、学校林で取れた梅を使った梅干作りを行っている。梅干は主に地域住民を対象に販売されており、その販売収益が学校林活用の資金に充てられている。活用の際の指導主体は、地域の方や保護者が中心であり、老人会の積極的な関わりも認められた。

(3) 嘉麻市泉河内小学校への聞き取り調査

泉河内小の学校林は、1957年に学校財産として設置されたスギ中心の人工林である。学校からバスで10分程の所にあり、面積は0.78haである。同校の学校林は近年管理されていなかったが、2011年度に国土緑化推進機構が募集する「学校林を活用した森林環境教育促進事業」の対象校に選出されたことを契機に、学校林活用が再開された。活動の資金は、上記事業の助成金を活用して総合的な学習の時間で、「わくわく学校林」という学校林での間伐作業体験と伐採木を使ったベンチ作りなどの活動を行った。活用の際は「ふくおか森林インストラクター会」が指導主体となった。また、長期間放置されていた学校林は児童が安全に体験できる状態ではなく、整備が必要だったが、助成金の対象外であったため、同団体がボランティアとして実施した。

4. 考察と今後の課題

ここまで、福岡県における学校林活用の個別事例を見てきた。内野小の事例からは、学校林活用が継続的に行われるための条件が示唆された。その条件とは「地域との関わり」である。内野小では、梅林ということもあり、毎年活用が行われ、その結果として、地域と協力して活動を行うことが伝統となっていた。そのため、学校の教員が異動になっても、地域社会の要請によって活動が継続されることとなった。また、泉河内小の事例から、学校林活用がなくなっていた学校でも、外部のNPOや森林ボランティア団体などの協力、助成金などの資金があれば学校林活用を再開できるということが分かった。一方で、協力団体や助成金の情報が行き届いていないことも、聞き取り調査の中で明らかになり、より多くの学校で学校林が活用再開されるためには、これらの情報の普及が、必須条件であろう。本研究は小学校と行政機関での資料収集と聞き取り調査を中心に行ったので、今後は地域住民の調査を実施することが課題である。さらに、現在学校林を活用していない学校を対象に、活用されない理由を明らかにする必要もあろう。

参考文献

- 竹本太郎 (2006) 「熊本県南小国町における学校林の存続要因」 東京大学農学部演習林報告, 116, pp 1-22
- 吉田国光・高橋良輔 (2007) 「甲府市における学校林活動の展開」 地域研究年報, pp29-40
- 竹本太郎 (2009) 「学校林の研究-森と教育をめぐる共同関係の軌跡-」 農山漁村文化協会
- 奥野信一・川原一朗・佐々木由希・前田耕夫 (2010) 「福井県における森林環境教育の現状と課題」 福井大学教育実践研究, 第35号, pp1-7
- 奥山洋一郎・永田信 (2010) 「立地条件による学校林の相違と地域社会の関係: 2001年学校林現況調査の結果から」 東京大学農学部演習林報告, 123, pp1-15